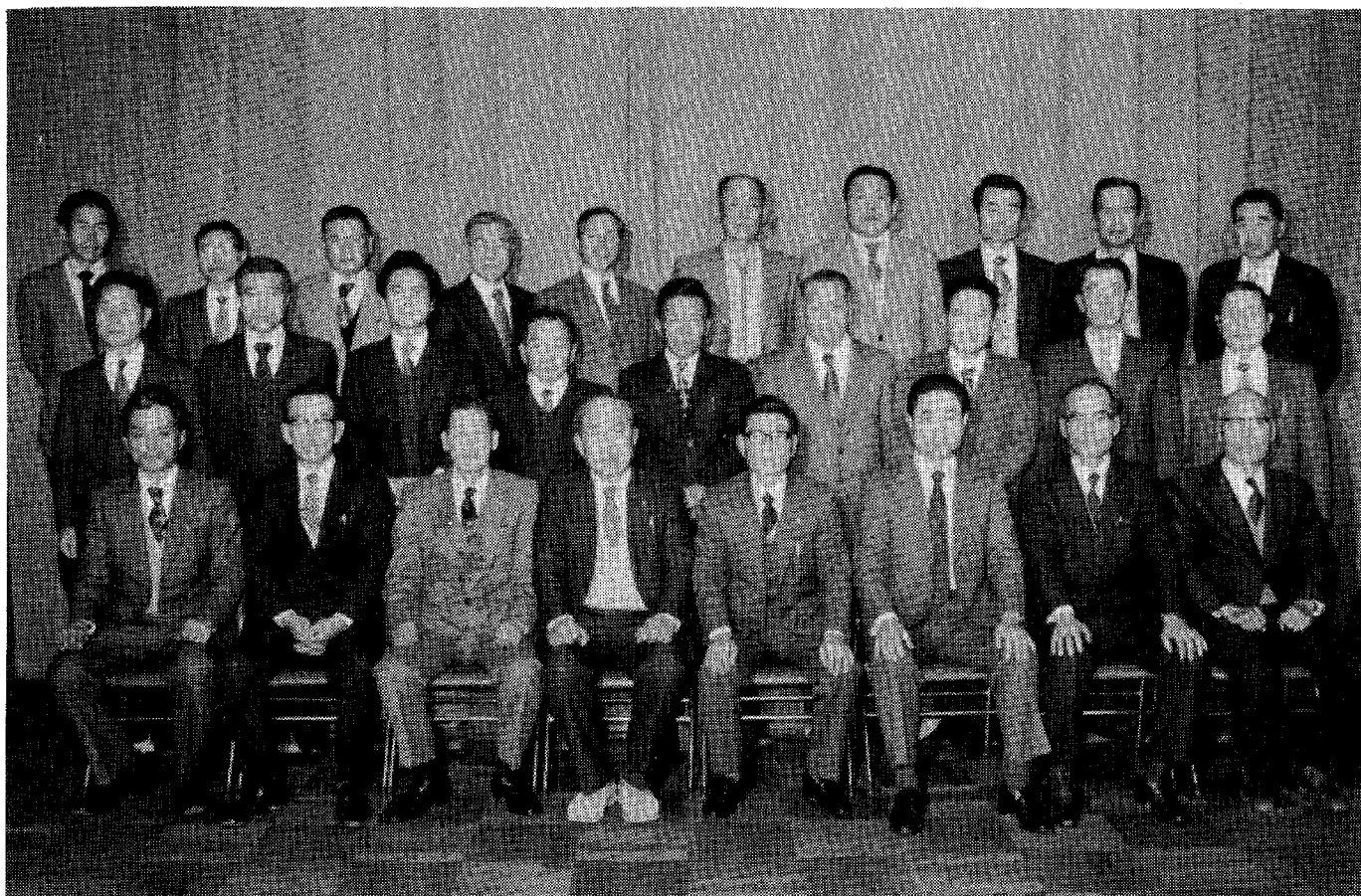


広報

こうた '83 3

特集号

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎② 2-1111 (街)2458 印刷・岡田印刷所



## 区長紹介と広聴活動まとめ

### も く じ

- 2～5 P 区長紹介
- 6～11 P 住民意識調査まとめ
- 12～13 P 町政モニター意見  
声のポスト
- 14 P 動く町政教室

今年も、新区長の紹介と広聴活動のまとめの特集号をつくりました。

なお、上の写真は2月に開かれた初区長会で撮影したものです。58年度の区長会長には金澤さん（坂崎）、副会長には三浦さん（市場）と稲吉さん（桐山）の三氏が選任されました。

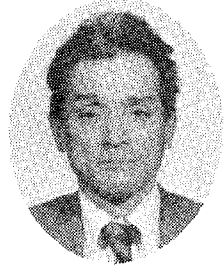
# 58年度 区長さん紹介

住民と行政を結ぶ大切なパイプ役として、区長という役割があります。

行政の最先端として住民の方と接し、また、区の代表としての職務も多く、大変なことと思います。区長紹介について

は、毎年行っています。今回は次の点について掲載しました。

- ① 区長さんの生活信条 または信念
- ② 区長さんの趣味
- ③ 区の世帯数
- ④ 区の人口
- ③④は、本年三月一日現在の数値



長嶺 康次さん

区長代理

本 田 正 美 さん  
☎ 二一四七七六

☎ 二一四一七七

- ① 幸田町最北端に住み三十数年、自然環境に恵まれ、和と人間味あふれる住民の皆様の声援に答えるべく、努力をする所存であります。
- ② 庭木の手入れ、テレビでスポーツ観戦。
- ③ 六十二戸
- ④ 二百八十三人  
男 百三十四人  
女 百四十九人

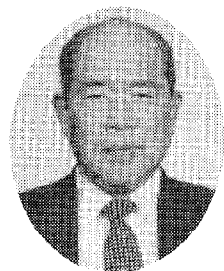
久保田 昭夫さん  
小野 昭夫さん



☎ 二一三三〇三

区長代理  
山 本 満 也 さん  
☎ 二一四六七〇

- ① 人の話を真面目に聞き正直に語り、人と人の交りを大切にしたい。何事も長上朋友の意見を大切にし、自信を持ってなすとげたい。
- ② テープを聞きながら、下手な歌を口ずさむこと。
- ③ 八十二戸
- ④ 三百七十五戸  
男 百九十三人  
女 百八十二人



坂崎 栄一さん  
金澤 栄一さん

☎ 二一七四四

区長代理  
高 橋 實 さん  
☎ 二一〇八六〇

- ① 「要は只誠意にあり」を座右の銘としています。
- ② 時間を守りたいと思います。人に迷惑をかけないようにしたいと思います。
- ③ 読書、旅行。
- ④ 二千三百四十二人  
男 千二百二人  
女 千百四十人

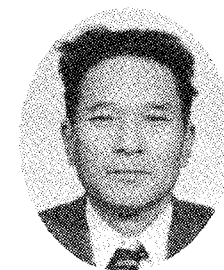
大草 昭夫さん  
足立 昭夫さん



☎ 二一三〇六三

区長代理  
都 築 勇 さん  
☎ 二一三三三二

- ① 自分が嫌いと思う事は、他人にはしないよう心掛けています。
- ② 話上手も大切ですが、聴き上手になりたいと思います。
- ③ スポーツ観戦。
- ④ 二千七百四十四人  
男 千三百四十一人  
女 千三百七十三人



高力 進さん  
志賀 進さん

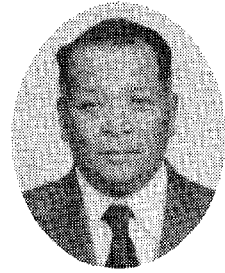
☎ 二一四八〇四

区長代理  
谷 川 元 重 さん  
☎ 二一四五五二

- ① 昔からよく「三ぼれ主義」といいますが、私も仕事にほれ、土地にほれ、女房にほれてを信条にして、自分に正直に生きています。
- ② 我流植木の手入れと、自己流盆栽の手入れ。
- ③ 二百七戸
- ④ 八百八十九人  
男 四百四十七人  
女 四百四十二人

鷺田 区長

鈴木 寅金さん



区長代理 宮地 勲さん

電話 二一四七五二

電話 二一三九三六

- ① スポーツを通じて、心を一つにする。和の信念を持って、事にあたるのが、信条です。
- ② テレビを見ることと、旅行。

- ③ 八百三十六戸
- ④ 二千六百九人

男 千三百九十八人  
女 千二百一十一人

新田 区長

志賀 安夫さん



区長代理 本多 好一さん

電話 二一三九〇四

電話 二一五二八〇

- ① 他人に迷惑をかけず、思いやりの心で、健康に過ごしたいと、常日頃から心掛けています。
- ② 囲碁。テレビ観賞。

- ③ 三十八戸
- ④ 百九十人

男 九十五人  
女 九十五人

岩堀 区長

池田 勇さん



区長代理 小野 金吾さん

電話 二一五五五二

電話 二一〇九八五

- ① 和を大切に考え、上下差別無く、気楽な話合いの出来る区に、町になってほしいと思います。そして、少しでも明るく住みよい区になるよう努力します。
- ② ドライブ、旅行、雑談。

- ③ 七百二十七戸
- ④ 二千九百八十五人

男 千四百八十三人  
女 千五百二人

横落 区長

今泉 重男さん



区長代理 田中 直正さん

電話 二一四三二二

電話 二一〇六三三

- ① 無事は名馬とか、焦らず、無理せず、背のびせず、しかし、一生懸命走ります。区民の皆様、この一年、本当に助けてください。
- ② スポーツ、観劇。

- ③ 二百九十一戸
- ④ 千八十九人

男 五百六十一人  
女 五百二十八人

幸田 区長

志賀 透さん



区長代理 大嶽 昇一さん

電話 二一〇一四七

電話 二一〇二二四

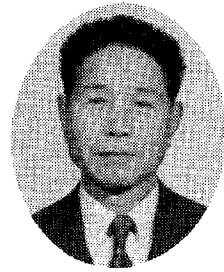
- ① 私の場合は自営業のため、一つの目標を作り、目的達成のためにやり通す事です。
- ② 仕事の間に油絵を書くこと。好きなビールを飲みテレビの観賞。

- ③ 百九十六戸
- ④ 八百十九人

男 四百五人  
女 四百十四人

芦谷 区長

宇都野 実さん



区長代理 山崎喜代松さん

電話 二一五三四九

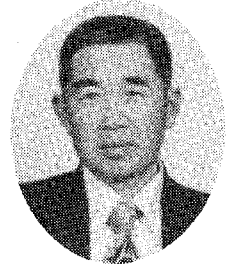
電話 二一五四三四

- ① 叩けよさらば開かれん。何事も誠心誠意ことに当たりたい。更には、尊敬する我が師からのことば、和顔愛語に徹したい。
- ② 映画、テレビで時代劇やプロレスを見ること。読書。

- ③ 五百七十四戸
- ④ 二千三百三十八人

男 千四十四人  
女 千九十四人

荻区 長  
稲吉 巖さん



公二一四三二九

区長代理

小野文一郎さん

公二一〇八九八

- ① 私が区政にたずさわ  
る事は初めてです。  
区のために、大いに勉  
強して、一生懸命区民  
の皆様の気持になって  
努めたいと思います。
- ② 特別ありませんが、  
錦鯉の観賞と、山草収  
集、名所旧跡めぐり。
- ③ 百九十三戸
- ④ 八百九十二人  
男 四百四十三人  
女 四百四十九人

里区 長  
岩瀬 一夫さん



公二一一五七七

区長代理

黒野 一男さん

公二一二六六八

- ① 敬神の心で、平和  
な日々を感謝していま  
す。分限を知られば過ち  
なし、石橋を叩いて渡  
る砂上に、楼閣なし等  
の諺を大切にして暮し  
たい。
- ② 生物の育って行く  
のを観察すること。
- ③ 三百八十六戸
- ④ 千六百二十人  
男 七百九十四人  
女 八百二十六人

市場区 長  
三浦 定さん



公二一五〇五六

区長代理

三浦 八郎さん

公二一五三七八

- ① 不可能なことでも  
可能性をもとめ、一歩  
でも前進させることに  
生き涯を感じている。  
熱意・実行
- ② 詩吟、ゴルフ、日  
本史の勉強。
- ③ 四百三戸
- ④ 千六百八十一人  
男 八百十三人  
女 八百六十八人

海谷区 長  
村越富士夫さん



公二一二二六七

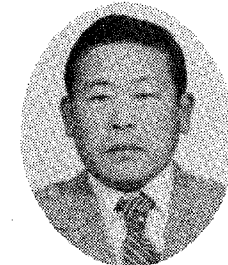
区長代理

村越 久夫さん

公二一二二八八

- ① 今日置かれている  
地方自治の行政を的確  
に把握して、価値ある  
郷土作りに邁進する。
- ② 詩吟
- ③ 百八十七戸
- ④ 七百九十一人  
男 三百八十四人  
女 四百七人

逆川区 長  
稲吉 輝夫さん



公二一六三八八

区長代理

稲吉 弘之さん

公二一六三九〇

- ① 誠意、責任を持つ  
て真面目に仕事を  
幸福な家庭作りに努力  
する。スポーツを通じ  
て体力作りを。毎日体  
操を行い健康管理に注  
意する。
- ② 特にないが、強い  
ていえばスポーツ観戦。
- ③ 五十一戸
- ④ 二百五十人  
男 百三十一人  
女 百十九人

桐山区 長  
稲吉 定雄さん



公二一五六七八

区長代理

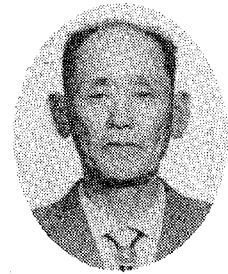
長谷 桂さん

公二一二七一七

- ① 区長という重職を  
努めるにあたり、豊か  
で明るい、健康な住み  
良い区を築くために、  
最善の努力をしたいと  
思います。
- ② 自然の中をドライ  
ブすること。
- ③ 八十四戸
- ④ 四百二人  
男 百九十六人  
女 二百六人

上六栗区長

大竹 正男さん



- ① 名前のとおり、正しい男でありたいと思います。そして、正しいと思ったら、どこまでもやりきることを信条にしています。
- ② 趣味は、庭木の剪定ぐらいです。

☎二一六七七〇

区長代理

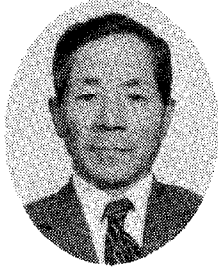
岩瀬喜久雄さん

☎二一三五四六

- ③ 百七十五戸
- ④ 七百五十五人  
男 三百五十九人  
女 三百九十六人

六栗区長

本多 茂さん



- ① 明るい暮らしを目標に、和をモットーとする家庭作りから地域作りを。そして、お互いに、笑顔であいさつのできる暮らしに心掛ける。
- ② 家業の牛の管理で、余暇を楽しむ時間がな

☎二一五五七三

区長代理

高橋 和男さん

☎二一五三六三

- ③ 四百四十五戸
- ④ 千六百三十六人  
男 八百十二人  
女 八百二十四人

野場区長

手嶋 正一さん



- ① 気軽に挨拶の出来る様に心掛けたい。それが人の和合になると考えます。
- ② 放浪する旅（風土や人情を味わう）。

☎二一〇二三四

区長代理

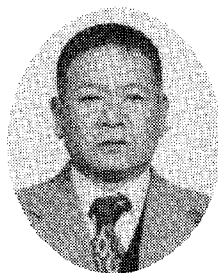
大須賀正夫さん

☎二一四〇九四

- ③ 三百四十八戸
- ④ 千五百七十四人  
男 七百八十六人  
女 七百八十八人

須美区長

田境兵治郎さん



- ① 親切、努力、奉仕の心、和、これだけを心掛けてやっていきたいと思ひます。どうか皆様のご協力をお願いします。
- ② ドライブ、旅行。

☎二一〇四六八

区長代理

佐野 真治さん

☎二一二二八〇

- ③ 八十六戸
- ④ 四百六十三人  
男 二百十七人  
女 二百四十六人

永野区長

鈴木 勇夫さん



- ① 永野に生まれ六十年、健康にも職業にも恵まれた事に感謝し、今後も健康に留意して与えられた公務が無事務まる様、願っている。
- ② 盆栽の手入れ、神社仏閣・旧跡等古建築の見学。写真等。

☎二一五六二二

区長代理

手嶋 春美さん

☎二一〇八三

- ③ 五十九戸
- ④ 三百五人  
男 百五十六人  
女 百四十九人

三菱区長

関 利春さん



- ① 「誠心誠意事に処し、人様に迷惑をかけることなかれ」と念じ、日々行動しているつもりですが、むずかしいことです。
- ② 汐風を満喫しての  
大公望、囲碁とテレビ  
(巨人戦、時代劇)。

☎二一二三二九

区長代理

中村 智明さん

☎二一五三八五

- ③ 二百四戸
- ④ 二百八十八人  
男 六十二人  
女 二百十八人

# 第4回住民意識調査

## 住民の生活意識と行政点検をポイントに

住みよいふるさとづくりの基礎資料

回答率は71・2%

この住民意識調査は、今回で四回目になります。対象は、住民基本台帳から無作為に抽出した千人の成人の方で、住みよい二十一世紀のふるさとづくりの基礎資料を得ることを、目的としています。

今回は、住民が望む施策を細部にわたり調査することと、行政改革に対する意見、さらには住民生活意識を重点に調査する結果となりました。

調査結果の概略を紹介しますが、詳しいことについては、役場企画課(☎二一一一一)までお問い合わせください。

※表などの数字は、百分率(%)を示します。

### 住みよこち少し向上

道路・下水整備には依然不満が

問6 幸田の住みよこちは

|               |      |
|---------------|------|
| 住みやすい         | 37・1 |
| どちらかといえば住みやすい | 36・7 |
| どちらかといえば住みにくい | 10・8 |
| どちらともいえない     | 11・7 |

この結果は、前回調査と大差

はありませんが、住みやすい、住みにくいに大別すると、住みやすい方が一・四%の増、住みにくの方が二・三%減となっていますので、全般的には住みやすいまちとなっているのではありません。ただ、「住みにくい」と断言する人が、一・四%増加しているのが気がかりではありません。なお、年齢別では、若者より年長者が、職業別では農林水産業の方が住みよいと答えています。

また住みやすい理由には、住みなれている 25・7%、自然環境がよい 24・6%、公害が少ない 19・6%、交通・通信の便がよい 8・5%、近所の人がよい 7・3%、買物に便利 4・5%、子供の教育に便利 3・1%、以下省略

逆に住みにくい理由は、交通・通信の便が悪い 16・9%、医療機関が少ないから 14・9%、買物に不便だから 12・0%、文化的魅力が少ない 7・6%、働く場所が少ない 6・8%、住みなれていない 5・2%、以下省略

理由の項目は、前回と同じ内容であり、結果もほぼ同じとなりました。

しかしながら、住みにくい理由の中の「医療機関が少ない」は、前回より約三%下がっており、近年の個人開業医の増加で多少なりとも改善の方向になっているものと考えます。また、住みやすい理由の「自然環境がよい・公害が少ない」ともに、四%ほど増加していることも、好転といえるでしょう。

問1~4 基礎項目(省略)  
問5 今のところへ住んで何年

|         |      |
|---------|------|
| 5年未満    | 17・3 |
| 5年~9年   | 15・0 |
| 10年~19年 | 19・8 |
| 20年以上   | 47・5 |

問8 町職員に対する感じ(上位8項目)

|       |      |
|-------|------|
| 親切    | 15・5 |
| 庶民的   | 9・3  |
| 保守的   | 7・3  |
| 官僚的   | 7・0  |
| 温かい   | 6・9  |
| 頼りない  | 6・9  |
| のろのろ  | 6・3  |
| わからない | 9・5  |

問13 シートベルトの着用は

|         |      |
|---------|------|
| 常に着用    | 16・2 |
| ときどき着用  | 25・0 |
| 高速道路だけ  | 10・1 |
| めったにない  | 21・9 |
| したことがない | 24・3 |

### 各分野での重点施策は

## 駐車場整備、病院誘致、体育館建設 に強い要望

「幸田町の行政で特に力を入れてほしい項目」という問を設け、十一の各分野での要望を聴いてみました。

|           |       |             |       |
|-----------|-------|-------------|-------|
| 問7-1 環境衛生 | 19.3% | 問7-3 土地基盤整備 | 21.6% |
| し尿処理対策    | 19.3% | 公園緑地の整備     | 17.4% |
| まちの美化整備   | 19.1% | 市街地の整備      | 17.1% |
| ゴミ処理対策    | 18.6% | 区画整備の推進     | 13.1% |
| 自然保護対策    | 15.5% | 街路の新設       | 9.3%  |
| 公害防止対策    | 8.4%  | ほ場整備の推進     | 13.1% |
| 問7-2 社会福祉 |       | 問7-4 学校教育   | 33.1% |
| 老人対策      | 34.3% | 通学路の整備      | 16.9% |
| 乳幼児保育対策   | 14.0% | 総合大学の誘致     | 13.2% |
| 生活保護対策    | 13.6% | 備品の充実       | 9.3%  |
| 障害者対策     | 10.5% | 学校の体育館整備    | 6.5%  |
| 母子福祉対策    | 5.9%  | 運動場の拡張整備    | 11.7% |
|           |       | 交通安全対策      | 38.8% |
|           |       | 安全施設の充実     | 18.1% |
|           |       | 交通指導の充実     | 11.7% |
|           |       | 安全思想の普及徹底   | 11.7% |



|            |       |
|------------|-------|
| 交通事故相談の充実  | 10.0% |
| 交通災害共済の加入  | 2.1%  |
| 問7-6 保健衛生  |       |
| 医療機関の誘致    | 43.1% |
| 住民健診の充実    | 16.7% |
| 病気予防対策の充実  | 10.3% |
| 保健センターの増改築 | 9.7%  |

|              |       |
|--------------|-------|
| 問7-7 スポーツ施設  |       |
| 総合体育館の建設     | 36.8% |
| 町民プールの建設     | 17.0% |
| 運動場の建設       | 12.9% |
| 武道館の建設       | 7.4%  |
| 野球場の建設       | 4.1%  |
| 問7-8 社会教育の充実 |       |
| 図書館の建設       | 26.7% |
| 町民(文化)会館の建設  | 17.7% |
| 野外教育センターの建設  | 14.9% |
| ライフサークル充実    | 9.0%  |
| 関係団体の育成      | 7.4%  |
| 問7-9 住宅対策    |       |
| 住宅建設資金の貸付    | 30.5% |
| 分譲宅地の造成      | 18.8% |
| 町営住宅の建築      | 15.0% |

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 公社・公園等の住宅誘致       | 5.8%  |
| 問7-10 中小企業および商業対策 |       |
| 駐車場・歩道の整備         | 54.8% |
| 各種資金制度の充実         | 8.8%  |
| 中小企業団地の造成         | 6.7%  |
| 経営指導の充実           | 5.3%  |

|            |       |
|------------|-------|
| 問7-11 道路整備 |       |
| 側溝         | 34.8% |
| 町道の新設・改良   | 26.3% |
| 舗装         | 14.0% |
| 橋梁         | 2.4%  |

以上の結果となりました。この設問は、四、五の項目から選択するという方法を取っている点で、十分な民意の把握と、大きく傾向をつかむには、十分な資料といえるでしょう。特に各設問で三分の一以上の回答を得た項目をあげると、

- 老人福祉対策
- 通学路の整備
- 交通安全施設の充実
- 側溝整備
- 医療機関の誘致
- 総合体育館の建設
- 商業振興のための駐車場・歩道の整備

となります。これは、住民の切実な要望といえますし、財政事情の厳しいなかでどう実施をするか、行政側として大きな問題でもあります。

| していない 48.9 |      |      |      |      | している 48.2 |           |      |       |      |
|------------|------|------|------|------|-----------|-----------|------|-------|------|
| 何もしない      | 10.4 | 疲れ気味 | 11.3 | おっくう | 12.8      | 必要を感じていない | 16.4 | 時間が無い | 32.4 |
| なれない       |      |      |      |      |           |           |      |       |      |
|            |      |      |      |      |           |           |      |       |      |
|            |      |      |      |      |           |           |      |       |      |

問15 健康法を実践していますか (上位5項目)

|   |      |
|---|------|
| 病 | 4.9  |
| 病 | 7.9  |
| 病 | 10.7 |
| 病 | 61.8 |
| 病 | 13.2 |

問14 あなたの健康状態は

# 広聴活動の重要さ 声なき 声を大切に

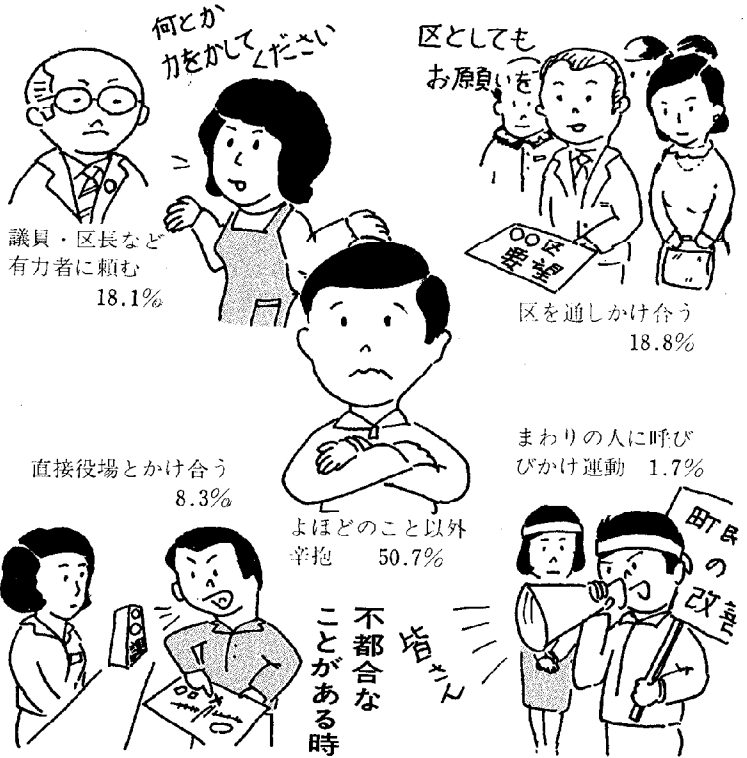
問9 町政に町民の意向が反映されていますか。

よく反映している 3・2%  
まあまあ反映している 37・9%  
あまり反映していない 23・2%  
反映されていない 6・9%  
わからない 26・5%

前回に比べ、多少でも反映していると感じた方が、約40%増加していますが、三分の一の方が反映していないと感じている以上、より一層このような広聴活動の充実を図る必要があるでしょう。

問10 身の回りで不都合があった場合どうしますか。

辛抱してしまふ人が半数を越え、さらに昨年より7%も増加しているのは驚きました。この声なき声を、つかむことが大切と考えます。



問11 幸田に愛着を感じますか。

非常に愛着 26・5%  
ある程度愛着 48・6%  
あまり感じない 13・1%  
全然感じない 3・9%

前回に比べ、愛着度が若干下がっているのが気がかりですが、二十年以上幸田に住んでいる人では依然高い愛着度となっていますので、「住めば都」が幸田といったところでしょうか。

問12 地域活動への参加状況積極的に参加 3・1%

都合のつく限り参加 30・3%  
さそわれた時は参加 26・1%  
あまり参加していない 23・9%  
参加していない 15・0%

何らかのかたちで参加する人は五九・五%いるのですから、参加しやすい環境や、宣伝活動に重点をおく必要があるでしょう。また、参加しない方のうち、居住年数が十〜二十年の人は、六六%と高く、新旧住民の親睦という点でも、地域活動に参加していただきたいと思えます。

問18 生活に満足していますか

|            |      |
|------------|------|
| 満 足        | 18・7 |
| まあまあ満足     | 47・3 |
| どちらかといえば満足 | 15・3 |
| 不 満        | 6・9  |
| どちらともいえない  | 10・4 |

問17 空カン散乱防止の公德心向上の方法は

|               |      |
|---------------|------|
| 家庭でのしつけ       | 25・3 |
| 互いに注意し合う      | 22・5 |
| 道徳教育の充実       | 18・7 |
| 啓発運動を行う       | 15・2 |
| 自主的な地域活動で意識高揚 | 11・8 |
| その他           | 2・7  |

問16 空カンが捨てられる理由

|                |      |
|----------------|------|
| モラルの欠除         | 58・8 |
| くずかごがない        | 16・2 |
| くずかごなどまで運ぶのが面倒 | 14・2 |
| 注意されない         | 5・5  |
| その他            | 1・3  |

問20 仕事のほかに継続でしている趣味・スポーツは

|                    |      |
|--------------------|------|
| 芸術・芸能・趣味に<br>関連    | 12・5 |
| 健康・体力<br>づくり<br>関連 | 12・2 |
| 家庭・日常<br>生活<br>関連  | 3・5  |
| 知識・教養<br>関連        | 3・4  |
| 職業に<br>関連          | 3・0  |
| していない              | 60・8 |

問19 昨年に比べ生活水準は

|        |      |
|--------|------|
| 向上している | 11・1 |
| 変らない   | 60・1 |
| 低下している | 22・5 |
| わからない  | 4・8  |

問8で多少でも不満を感じた方の理由 (上位5項目)

|         |      |
|---------|------|
| 物価が高すぎる | 27・9 |
| 所得が少ない  | 25・5 |
| 家族関係    | 10・3 |
| 仕事      | 9・1  |
| 住宅問題    | 9・1  |

問8で多少でも不満を感じた方の理由 (上位5項目)



# 行財政改善へ意見

## まずは行政が主体で 町民は身近なことから

問25 限られた財源での行政は  
下水道・道路など基礎的  
事業を優先 48・0%

その都度必要で要求の  
強いことから 21・8%

全町に広く配分 11・8%

住民のできることは

積極的に住民で9・1%

国や県の方針に従う 2・7%

幸田が住みにくい理由のトッ  
プである「下水、道路環境の悪  
さ」に対応するよう、下水道、  
道路整備が最も多くあげられま  
した。

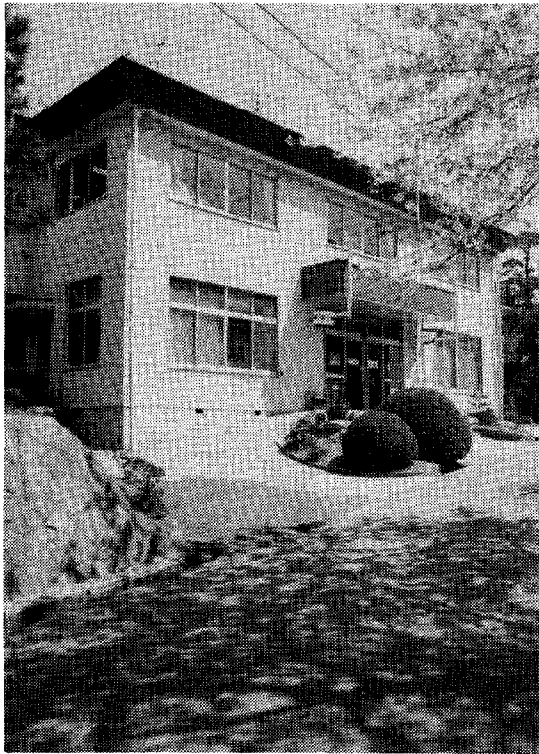
また、住民でできることは住  
民でという考えが、前回より三  
%増加したことは、地方財政の  
厳しさの中で、住民の行政参加  
意識の向上が見受けられた結果  
と考えます。

問26 行政改革の推進事項は  
事務能率向上と経費節減

事務の民間委託 38・0%

職員定数・給与適正化 12・7%

事務の機械化や合理化 9・6%



問27 行政改革で町民として心  
がける事項は  
個人でできることは個人で  
公共施設を大切に利用 26・6%

医療費の節減に協力 19・3%

住民でできるものは町の  
仕事からはずす 4・6%

補助金整理と歳出の削減 4・4%

他の自治体と共同事務処理 3・7%

ボランテアに参加 6・0%

税などの納期の厳守 5・9%

問26、27で行政改革について  
の具体的考えを調査しました。

問26で明らかなのは、行政当  
局に対し、行革施策の実施を強  
く要望していることです。特に、  
事務能率の向上と経費節減が多  
く、職員の資質向上を図るのは  
当然ですが、経費節減などに  
なり、住民サービスの低下となら  
ないよう努めることが重要で  
す。

問27では、町民の行革参加手  
段を問いましたが、まず身近な  
ことから、皆んなのできるこ  
とからという結果でしょう。い  
ずれにしても、行政と町民が一体  
となつてこそ、行政改革の効果  
が一層表われると思います。

問21 町政の周知方法は

|       |      |
|-------|------|
| 十分    | 18・2 |
| まあまあ  | 61・6 |
| 不十分   | 8・5  |
| わからない | 10・2 |

問22 住民意識調査の実施回数

|            |      |
|------------|------|
| 年一回は実施     | 52・7 |
| 二〜三年に一回は実施 | 30・1 |
| 四〜五年に一回は実施 | 5・3  |
| 実施しなくてよい   | 5・8  |

問23 住民参加集会の実施方法

|          |      |
|----------|------|
| 行政全般について | 45・7 |
| 各部門に分ける  | 45・4 |

問24 町民憲章を知っていますか

|       |      |
|-------|------|
| 知っている | 49・4 |
| 知らない  | 46・2 |

問24-1 町民憲章を知つ  
ている方で、何か実践してい  
ますか

|                  |      |
|------------------|------|
| あいさつ運動           | 24・9 |
| スポーツに親しみ<br>健康増進 | 21・7 |
| 知識と教養文化の<br>向上   | 12・9 |
| 環境美化運動           | 11・4 |
| しんせつ運動           | 11・4 |
| 緑化運動             | 7・1  |
| 若い人の育成           | 1・7  |
| その他              | 2・0  |

問24-2 町民憲章を知つ  
ている方で、実践行事に参加  
しますか

|        |      |
|--------|------|
| すすんで参加 | 10・3 |
| 参加する   | 60・1 |
| 参加しない  | 9・4  |

|                 |      |
|-----------------|------|
| テーマを決めて開<br>催する | 28・6 |
| 現状のままでよい        | 23・8 |
| 町政報告を中心に<br>する  | 17・7 |
| 発言の機会を多く<br>する  | 15・5 |
| 実施しなくてよい        | 6・1  |

# 行財政改革と まちづくりの アイデア・意見

## 住民意識調査から

本調査の最後に、行財政の改革や幸田町のまちづくりについて、アイデアやご意見を伺ったところ、二百十五人の方から貴重な意見をお寄せいただき、ありがとうございます。紙面の都合上一部でありませんが、内容について町の方針回答を入れ紹介いたします。

**問** 職員の定数および質的向上を図る努力を

**答** 行財政改革が叫ばれている中で、人口増と行政需用が多様化する本町においても、事務合理化委員会並びに行財政調査会の開催により、職員定数の抑止に努めています。

また、資質については公務員としての本人の自覚が何よりも必要でありますが、定期的な研修などにより円滑な行政運営に努めています。

**問** 町は区・組に頼り過ぎる

**答** 区長会議においても各区分行政事務の軽減に向けての意見があり、町としてもここ四、五年のうちに税の口座振替をはじめとして、相当軽減に向けて努力しています。

しかし、行政需要の多様化

による事務量の増加、また、職員定数の削減化ということもあって、各行政区に頼まざるを得ないのが実情です。

なお、今後も行政事務について、各区への負担は極力抑えるよう努力します。

**問** 地元との付き合いが古い習慣にとらわれて、なかなか時代にマッチしていないのでついでに行けない。

**答** 現代社会は、近隣愛つまり人間関係が疎遠になりがちであります。

そこで、町としても三年前から地域コミュニティ事業の推進のために補助制度を設け、住民参加によるコミュニケーションを高め、住民の和を深めるよう努力しています。

**問** 各種選挙に個人の自主性が尊重されず、強制的であるので地区で一個人を応援したり、集会にノルマ的に参加をさせないで欲しい。

**答** 投票は国民の政治への参加であり、個人の意志が政治に反映するための唯一の機会です。幸田町選挙管理委員会としても、昨年明るい選挙推進協議会を充実させるよう協議大会を開催、町民の皆さんの自主性が尊重され、明るい選挙に常に心掛けるよう努めています。

**問** 他町よりも水道料が高いのはどうしてですか、今後はどう考えていますか。

**答** 本町の水道事業は、集落の点在などの立地条件と施設の建設が新しく、建設の工事費が多いことが料金に影響していると思われれます。

しかしながら、高いと言われ

お願いしたい。

**答** 役場全般のことであると思えますが、住民個人の重要な身分関係を生ずる出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁などの届出については、土曜、日曜に関係なく届書の受付を行っています。その他の事務については、代理人または郵送などにより可能と思われれます。

**問** 税金が蒲郡市の三倍位と思えますが、もう少し安くありませんか。

**答** 法律により税率は決められていますので、本町だけ特に高いということはありません。ただ、家屋を新築し転入される方は、当然固定資産税が従前より多くなりますので、著しく高くなったと感じられることもありませぬ。

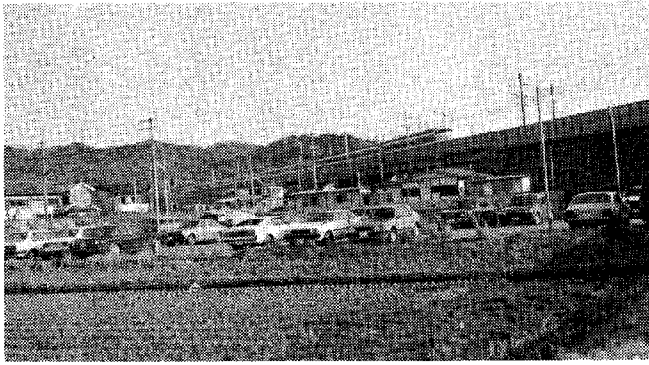
いづれにしても、高いと思われる税目をお知らせいただければ、十分な説明ができるものと思えます。



集会所を囲むコミュニティー

**問** 最近是非常に兼業の方が増え、役場に行きたくても時間が無く、日曜日の半日、また平日の時間延長などの配慮を





問 新幹線駅問題についての経過および可能性などを、もう少し具体的に町民に説明して欲しい。

答 この問題については、二市一町が名乗りをあげていて、その調整を昨年九月、九市六町で構成している期成同盟会において、県に一任することによって決定しています。それを受けて独自運動はひかえている所です。

問 将来の町の発展を考えると、どうしても欲しい施設ではありますが、国鉄などの事情もあり、可能性については不明です。

問 働く場所があり、活気ある町づくりのために、先ず企業誘致を。

答 町の財政基盤の確立、町民の雇用促進のためにも企業誘致は必要です。その適地を現在調査中ですが、誘致する企業については公害のない、将来にわたって安定成長が見込まれるものに限り、十分な選定が必要であると考えます。

問 道路の整備・舗装などは、片寄らないように実施してください。私共の所では舗装希望を大分前から出していますが、一向に話が進みませんが、区長要望を受け、予算の範囲で公平となるよう、調整してすすめています。

問 下水道施設の早期実施をお願いします。

答 下水道施設は、膨大な予算を伴います。現在矢作川流域下水道建設をすすめています。幸田幹線は昭和六〇年代に整備されるよう要望をすすめ、町公共下水道もあわせて施行計画をたてていきます。

問 東海道本線錦田ガードの立体計画について、早期に実施してもらいたい。

答 五七年着工で全体事業を着手しますが、今年度は周辺の排水施設の整備のみで、立体部の工事は五九、六〇年位で行い、開通は六一年以降になる見込みです。



問 仲田開渠(幸田駅南)の路面にき裂が生じている。洩水対策をお願いしたい。

答 老朽化していることは承知しております。改善策を検討してまいります。

問 自分達が世話にならない遠くの河川の清掃にも労力を出すことは、納得ができません。また、河川の清掃中ケガをしたら町はどう対応するのか。

答 全県的な問題でもあり、今後県とも協議してまいります。また、ケガについては、労働保険に加入しています。

問 区画整理を早く実施してください。

答 区画整理は、市街化区域の整備手法で最も優れた方法です。

現在、土地区画整理組合の設立を通し、事業の推進を図るべく、指導を行っています。幸田深溝地区では五七年完了し、幸田里前地区は六十年を目指し進められています。また、三ヶ根南、駅西、声谷仲田で、五八年、五九年に組合が設立される予定です。さらには、幸田駅前地区について構想を固め、推進を図ります。

問 南部にナイター設備のある野球場の設置を。

答 南部運動計画は、総合計画において候補地が二か所あり検討を進めています。規模、建設時期など財政見通しを踏まえ、更に調査研究を進めてまいります。

問 耳鼻咽喉科医院の誘致および総合病院の設置をしてほしい。

答 総合病院の建設は財政上困難でありますから、町内に不足する科目については、健康センター建設時に検討して

きたいと思えます。

問 駅西駐車場で、時間外でも気楽に駐車出来る所をつくってほしい。

答 駅西駐車場の有料化は、駐車秩序と土地の有効利用が確保されなかった事が緒端となつていきますので、非常に難しい。

問 犬の散歩の際、フンの後始末を義務付けてもらいたい。

答 附近住民に迷惑のからならないように、飼育者に指導して行きたい。

問 広報「こうた」が月の中旬に来ます。もう少し早く配布してもらいたい。

答 広報の配布については、月末または一日に各区長宅に配布依頼しています。しかし、地域の事情によって配布が遅れる所があるようです。早期配布に、ご協力をお願いいたします。



# 町政モニター意見

## 町政全般にわたり39件

本町の町政モニター制度は、昭和五十一年一月発足来八年目を迎えました。本年度のモニター会議における意見、要望およびモニター通信の一部の内容について、紹介します。

問 今後もしも引継ぎ土曜日に開催して行きたい。

答 駅西自転車置場は整備されたいが、トイレ近くに一棟増築されたい。

問 増築を計画中です。(本年二月に完成しました。)

問 幸田保育園裏通りに駐車トラックあり、見通しが悪いので対策を。

答 現地調査し対応したい。

問 新田区は、生ゴミを回収してくれないのですか。

答 現在、未回収地区は新田、長嶺、逆川、須美地区でありますが、区よりステーションの場所を決めてもらえば回収します。

問 野犬の捕獲をしてもらえますか。

答 希望があれば捕獲器の設置をして行きたい。

問 消化器の点検の時期はいつ

か。  
答 法に定めないが、内規により五年に一回を目途としてもらいたい。



問 消化器の使用法の指導について。

答 町全域における自主防災会組織(各地区に設置済)を通じて、消化指導をして行きたい。

問 蒲郡市においては、アルミ缶一個回収に付き二円の補助を年二回実施しているが、本町も検討してもらいたい。

答 現在、子供会、PTAなどの団体へ一万五千円の補助をしている。また、空缶を集積する人夫賃(道路寄り作業)

についても五十七年度予算に計上してあります。  
他二十二件の意見・要望

### 第二回目 十二月十一日(土)

問 野場、勤労者体育センター前道路の舗装の時期はいつ頃ですか。

答 五十七年度事業として整備します。

問 幸田中学プールの建設時期はいつ頃ですか。

答 現庁舎移転後、跡地に建設を予定したい。

問 東部の竹やぶの所を、区民広場として早く開放してもらいたい。

答 五十七年度中に粗造成を実施し、五十八年度予算におい



整地される広場

問 空地における草刈りの推進をお願いしたい。

答 毎年対象者に通知を出しており、刈れないものは町にて刈り、費用については納めてもらうことになっていきます。

問 街燈、防犯燈の設置をお願いします。(芦谷、鳥居材木店附近へ)

答 防犯燈、街燈の設置については、各行政区で行っていますので、各区长へ依頼してください。

各行政区で設置された防犯

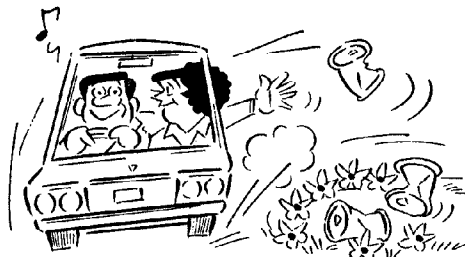


モニターとして町内見学(本光寺)

### 【モニター会議内容】

第一回目 五月八日(土)

問 モニター会議は、会社勤めの者には土曜日が望ましい。



“通り魔汚染”

問 燈、街燈について町で一灯につき七千円の設置費の助成をしています。

問 国道二四八号線の荻地内から横落に抜ける所で、一方通行の所があります。対策をしてもらいたい。

答 横落区とも相談し、通行可として行くように考えたい。

問 空カン入れの設置をしてもらいたい。

答 町においては公共施設内に空カン入れ容器等を設置し、対応しています。

問 災害時において、常時冠水するような場所の排水対策をお願いします。

答 年次計画に従って実施して行きたい。

他十七件の意見・要望



穴栗排水機場

### モニター通信

#### “まちづくりの提案”

初めての会合に出席した時、二四八号線折谷の信号三差路の当りに空カンが多くて困るとの声がありました。あそこ草を常に刈り取り、町の木である椿の苗木を植えたらどうでしょうか。また、他の道路における中央分離帯にも、椿を植えたらどうでしょう。

他二件の意見・要望

## 声のポスト



声のポストは、昭和五十三年十二月に役場住民サロン内に設置して以来、数々の意見・要望をいただいています。本年度においては、三月十一日までに九件の意見・要望をいただきました。

域によっては無感心を所もありました。

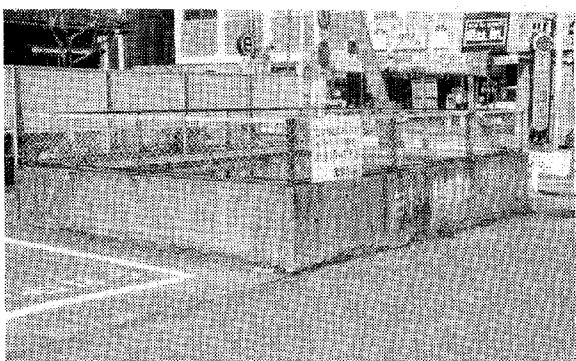
しかし、昭和五十一年に消防署開署以来、安全対策には意をそそぎ、防火水槽の総点検と共に、フェンスおよび金網の新設、防護柵の補修を行いました。

つて来ました。昭和五十五年度からは防火水槽の新設は有蓋とし、既設の無蓋水槽については、子供たちが集まる場所などの危険な水槽は、順次金網の取付など整備しています。

なお、まだ全域まで整備が至っていませんが、今後もこれらの安全対策推進に努めていきたいと思えます。

答 近くに飼われている犬のことでありますが、私の家に来る人に吠えるのは当然ですが、悪くするとかみつかれそうな位置にありますので、町において飼犬の指導をお願いしたい。

答 町においては犬のクサリを短かくすること、飼犬している場所に柵を設置するよう指導しました。



その外には、「ゴミの定期回収の徹底」「バス停留場に日除け、風除けを設置」「中央小学校東側道路の拡幅、整備」「役場事務機の配置改善」「役場職員の応対の良さ」「浄化槽および排水路対策についての町見解」「各区草焼き方法と遊休地を所有者で草刈りの実施」などについても、意見・要望がありました。

# 動く町政教室 に参加しましょう!!

## 町内の施設・名所を見学

57年度は250人が参加

町内の自然、施設、名所などを町のバスで見学し、幸田町を理解していただくため、動く町政教室を実施しています。

この教室は、昭和五十三年から始められ、今年で五年目となります。昭和五十七年度（三月十五日現在）の利用状況は、九回、二百五十人の方が参加していただいています。

お友達、隣近所お誘い合わせでご参加ください。また、一昨年からはじめた、夏休み親子特別企画を五十八年度も実施する予定ですから、この企画へも参加してみてもいかがですか。



## 動く町政教室コース （第一水曜日 第三水曜日）

### 施設コース

◎永野送水ポンプ場→県営浄水場→給食センター→老人福祉センター→郷土資料館→不燃物処理場→町立文庫

### 自然コース

◎永野公園→彦左公園→大井池→不動ヶ滝→本光寺→深溝断層  
※両コースとも、変更する場合があります。

## 幸田町民憲章

わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一、ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

## 参加する 方法は

### 【実施基準】

▽ 一回の参加希望者の数が原則的には、十五人以上集まれば実施します。

▽ 三十五人を超える場合は、次回にくり越させて頂きます。

### 【実施日時】

毎月 第一、第三水曜日  
午前九時～午後三時ごろ

### 【参加費】

無料ですが、希望により旅行

傷害保険をあつ旋します。

### 【申込期日】

▽ 申込みは、実施予定日の十日前までお願いいたします。

▽ 実施予定日の五日前までに、決定通知、注意事項などを連絡します。

▽ 申込み用紙は、役場企画課にあります。

詳しいことは、役場企画課まで

☎ 2-11111 有線 2458